



2026年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 燐ホールディングス株式会社 上場取引所 東

コード番号 9628 U R L <https://www.san-hd.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 播島 聰

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員経営企画部長 (氏名) 横田 善行 T E L 06-6226-0038

配当支払開始予定日 2026年3月5日

決算補足説明資料作成の有無: 有

決算説明会開催の有無 : 有(アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年8月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年8月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	27,801	33.9	2,438	△1.8	2,310	△7.2	1,388	△5.7
	20,769	28.9	2,484	△3.3	2,489	△3.3	1,472	△10.8

(注) 包括利益 2026年8月期第3四半期 1,388百万円 (△5.7%) 2025年3月期第3四半期 1,472百万円 (△10.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
		円 銭	円 銭
2026年8月期第3四半期	67.57	—	—
2025年3月期第3四半期	72.08	—	—

(注) 2025年3月末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期第3四半期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年8月期第3四半期	百万円		百万円		%	
2025年3月期	59,114		38,330		64.8	
	63,053		37,172		59.0	

(参考) 自己資本 2026年8月期第3四半期 38,330百万円 2025年3月期 37,172百万円

2. 配当の状況

	年間配当金						
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	第5四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年8月期	—	12.00	—	—	—	25.00	37.00
2026年8月期(予想)	—	—	28.50	—	—	—	28.50
							57.00

(注1) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

(注2) 決算期変更に伴い、2025年4月1日から2026年8月31日の17ヶ月間の配当予想となります。

3. 2026年8月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年8月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

(注2) 決算期変更に伴い、2025年4月1日から2026年8月31日の連結業績予想となり、当事業年度が17ヶ月決算となるため、増減率の記載は省略しております。

(注3) こころネット株式会社の連結子会社化に伴う影響は精査中です。準備が整い次第、速やかに開示をいたします。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年8月期3Q	23,000,000株	2025年3月期	23,000,000株
② 期末自己株式数	2026年8月期3Q	2,282,500株	2025年3月期	2,535,420株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年8月期3Q	20,546,327株	2025年3月期3Q	20,432,962株

（注）期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式（2026年8月期3Q150,680株、2025年3月期3Q260,200株）が含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 4 「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(財務報告の枠組みに関する注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(企業結合等関係)	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費の緩やかな回復傾向がみられます。一方で、各国の通商政策等の影響など、経済と物価をめぐる不確実性は高い状況が続いております。

当社が事業展開をしている葬儀業界では、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれております。一方で、故人との大切な最後のお別れの場である葬儀の本質は変わりませんが、家族を中心近くに近い人だけで行う家族葬のほか一日葬など、葬儀の形態が多様化しており葬儀施行単価の下落に繋がっております。加えて、葬儀事業者による葬祭会館の新規出店やインターネットによる葬儀紹介会社の台頭により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化しております。また近年、葬儀業界及びライフエンディング業界におけるM&Aが増加しており、業界全体の再編が進む状況下にあります。

当社は2032年に迎える創業100年に向けて当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「10年ビジョン」において掲げた「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の達成を目指し「中期経営計画（2025年度～2027年度）」を推進しております。

上記、中期経営計画の重点項目である「葬儀事業の拡大」においては、自社による新規出店とM&Aによる全国主要都市への店舗網の拡大により、「10年ビジョン」で掲げた2031年度にグループで550会館の出店を目指しております。

この取組みの一環として、当社グループは、2026年2月にこころネット㈱を株式交換により連結子会社化いたしました。こころネット㈱は、葬祭事業、石材事業、婚礼事業、生花事業、互助会事業等を行い、福島県、茨城県、栃木県及び山梨県で事業展開をしております。今回の連結子会社化により当社の展開エリアは、北海道から九州まで21都道府県に広がり、日本全国で安心と信頼のサービス提供が可能になりました。日本最大の上場専業葬儀事業会社として、さらなる成長を目指してまいります。

もう一つの重点項目である「ライフエンディングサポート事業の拡大」においては、シニア世代のライフエンディング・ステージを通じて様々な価値を提供することで、多くのシニア世代とそのご家族のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献することを目指しております。葬儀施行件数の増加に伴い、返礼品や仏壇・仏具の販売、不動産仲介など、葬儀後に提供するサポートサービスも拡充しております。加えて、地域社会のニーズを踏まえ、リハビリ特化型デイサービス施設の運営や、訪問医療マッサージサービスの提供など、高品質なケア、サポートサービスの提供を通じて、安心な暮らしの実現を目指してまいります。

当期の連結業績は、営業収益が278億1百万円となり、前年同四半期（以下、前年同期）比33.9%の増収となりました。費用については、営業費用は前年同期比41.6%の増加となり、販売費及び一般管理費は、前年同期比17.6%増加しました。これは、㈱きずなホールディングスの連結子会社化による、のれん償却額や、新規会館出店による地代家賃の増加、将来の事業成長に備えた人員採用に係る採用費・人件費等の増加によるものです。以上により、営業利益は24億38百万円と前年同期比1.8%の減益となりました。

経常利益については、㈱きずなホールディングスのTOB（株式公開買い付け）に要した借入により支払利息が増加したことから、23億10百万円と前年同期比7.2%の減益となりました。

また、2025年8月に熊本県で発生した豪雨災害により被災した「家族葬のファミーユ上熊本」の、災害による損失を特別損失として27百万円を計上するとともに、当該災害に対する保険金を受領したことから、特別利益として35百万円を計上しております。税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は13億88百万円と前年同期比5.7%の減益となりました。

当期のグループ葬祭各社の葬儀施行収入は、前年同期比40.1%の増収となりました。グループ全体の葬儀施行件数は、㈱きずなホールディングスの連結子会社化により前年同期比48.6%増加し、葬儀施行単価は、葬儀施行件数全体に占める家族葬の割合が増えたことにより、前年同期比6.0%低下しました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、後日返礼品販売と葬儀後の手続き等の手数料収入を中心に、前年同期比増収となりました。

当社グループの報告セグメントは、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タリイグループ」、「きずなグループ」、「持株会社グループ」としております。なお、「公益社グループ」には、㈱公益社に加え、㈱公益社の葬儀サービスのサポートのほか、介護サービス事業や高齢者施設での食事の提供等を行うエクセル・サポート・サービス㈱および、終活関連WEBプラットフォーム事業を行うライフフォワード㈱を含んでおります。当期のセグメント別の経営成績は次の通りです。

(ア) 公益社グループ

公益社グループの中核会社である㈱公益社においては、首都圏・近畿圏とともに、当社の事業エリアにおける死亡者数が前年同期を下回ったものの、競争優位性は保ち、葬儀施行件数は前年同期に比べ微増となりました。一方で、大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の葬儀施行単価が低下したことが影響し、葬儀施行収入は前年同期比0.6%の減収となりました。また、葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、後日返礼品販売と葬儀後の手続き等の手数料収入を中心に、前年同期比増収となりました。

費用については、地代家賃を主とする出店関連コストの増加、ならびに、将来の事業成長に備えた人員採用に係る採用費・人件費等の増加により、前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は145億76百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は16億16百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

(イ) 葬仙グループ

㈱葬仙を中心とする葬仙グループにおいては、一般葬儀を中心に葬儀施行件数が増加し、葬儀施行収入は前年同期比5.3%の増収となりました。葬儀施行単価は規模の大きな葬儀の施行件数増加により、前年同期を上回りました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、主に、後日返礼品、ならびに、法事・法要を中心に、前年同期比増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は12億7百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益は1億10百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

(ウ) タルイグループ

タルイグループの㈱タルイにおいては、葬儀施行件数が前年並みに推移し、一般葬儀を中心に葬儀施行単価が上昇したことにより、葬儀施行収入は前年同期比1.0%の増収となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、仏壇・仏具、および法事・法要が増加したため、前年同期比増収となりました。費用については、出店関連コストの増加、ならびに、将来の事業成長に備えた人件費等の増加により、前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は15億18百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は2億59百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

(エ) きずなグループ

きずなグループは、㈱きずなホールディングスおよびその子会社である㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋にて構成されております。2024年9月の連結子会社化により、前第3四半期連結累計期間では、2024年9月から2024年11月の業績が連結されているため、経営成績に関して、前年同期との比較はおこなっておりません。

当セグメントの売上高は、当期から通期で寄与するため、103億53百万円となりました。セグメント利益は、出店による先行コストが発生する一方で、当社の事業エリアにおける死亡者数が前年同期を下回ったことにより、7百万円の損失となりました。なお、のれん償却額を5億35百万円計上しております。

(オ) 持株会社グループ

持株会社グループの燐ホールディングス㈱においては、事業子会社からの配当金収入が増加したため、前年同期比7.1%の増収となりました。営業費用は、主に新規出店に伴う地代家賃等の固定費が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は59億98百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は28億22百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末（以下、当期末）における流動資産は103億44百万円となり、前連結会計年度末（以下、前期末）比49億22百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の支払、および新規会館投資に伴う支出により現金及び預金が57億99百万円減少したことによるものです。

また、固定資産は487億69百万円となり、前期末比9億83百万円増加しました。これは主に、新規会館投資に伴う建物及び構築物の増加により有形固定資産が16億41百万円増加したことと、のれん償却の進行により無形固定資産が6億77百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は591億14百万円となり、前期末比39億38百万円減少しました。

(負債)

当期末における流動負債は62億82百万円となり、前期末比33億81百万円減少しました。これは主に、短期借入金が5億円、未払法人税等が21億49百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は145億1百万円となり、前期末比17億15百万円減少しました。これは主に、長期借入金が18億59百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は207億84百万円となり、前期末比50億97百万円減少しました。

(純資産)

当期末における純資産合計は383億30百万円となり、前期末比11億58百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益13億88百万円、自己株式の処分1億67百万円ならびに剰余金の配当5億18百万円を支払ったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比5.8ポイント上昇し、64.8%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、2026年2月1日に、こころネット㈱を株式交換により連結子会社化いたしました。みなし取得日を2026年3月31日としており、本件が連結業績予想に与える影響は現在精査中です。準備が整い次第、速やかに開示をいたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	12,663	6,864
営業未収入金及び契約資産	1,708	1,607
商品及び製品	176	201
原材料及び貯蔵品	56	61
その他	675	1,621
貸倒引当金	△13	△12
流动資産合計	15,267	10,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,988	17,494
土地	13,107	13,112
リース資産（純額）	1,367	1,432
その他（純額）	1,152	1,217
有形固定資産合計	31,615	33,257
無形固定資産		
のれん	11,278	10,725
商標権	836	795
その他	809	726
無形固定資産合計	12,924	12,247
投資その他の資産		
長期貸付金	216	198
投資有価証券	162	207
差入保証金	1,767	1,914
その他	1,116	967
貸倒引当金	△17	△22
投資その他の資産合計	3,245	3,265
固定資産合計	47,786	48,769
資産合計	63,053	59,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流动負債		
営業未払金	1,482	1,349
短期借入金	500	—
1年内返済予定の長期借入金	2,531	2,492
リース債務	176	187
未払法人税等	2,268	119
賞与引当金	681	320
役員賞与引当金	59	27
その他	1,965	1,784
流动負債合計	9,664	6,282
固定負債		
长期借入金	13,588	11,728
リース債務	998	1,060
資産除去債務	1,270	1,402
従業員株式給付引当金	69	11
その他	291	298
固定負債合計	16,217	14,501
負債合計	25,881	20,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金	5,488	5,608
利益剰余金	31,003	31,875
自己株式	△1,888	△1,721
株主資本合計	37,172	38,330
純資産合計	37,172	38,330
負債純資産合計	63,053	59,114

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	20,769	27,801
営業費用	16,069	22,756
営業総利益	4,700	5,044
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181	248
給料	384	506
賞与	81	61
賞与引当金繰入額	41	19
役員賞与引当金繰入額	39	27
業務委託費	650	226
貸倒引当金繰入額	0	6
減価償却費	132	229
のれん償却額	196	553
その他	507	725
販売費及び一般管理費合計	2,216	2,605
営業利益	2,484	2,438
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	40	9
雑収入	23	25
営業外収益合計	66	41
営業外費用		
支払利息	39	130
雑損失	21	38
営業外費用合計	60	169
経常利益	2,489	2,310
特別利益		
受取保険金	—	35
その他	0	0
特別利益合計	0	35
特別損失		
固定資産除却損	12	13
災害による損失	—	27
特別損失合計	12	41
税金等調整前四半期純利益	2,476	2,304
法人税、住民税及び事業税	909	718
法人税等調整額	94	197
法人税等合計	1,004	916
四半期純利益	1,472	1,388
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,472	1,388

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,472	1,388
四半期包括利益	1,472	1,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,472	1,388
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	975百万円	1,528百万円
のれん償却額	196百万円	553百万円

なお、前連結会計年度末における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計		
売上高								
葬儀施行収入	11,620	1,002	1,372	3,089	—	17,085	—	17,085
その他	2,942	136	115	179	—	3,373	—	3,373
顧客との契約か ら生じる収益	14,563	1,138	1,487	3,269	—	20,458	—	20,458
その他の収益	—	—	—	—	311	311	—	311
外部顧客への売 上高	14,563	1,138	1,487	3,269	311	20,769	—	20,769
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39	0	0	—	5,290	5,330	△5,330	—
計	14,602	1,138	1,487	3,269	5,602	26,100	△5,330	20,769
セグメント利益又 は損失(△)	1,938	105	329	△190	2,419	4,601	△2,112	2,489

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	△2,110
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	△1
合計	△2,112

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

中間連結会計期間に、㈱きずなホールディングスの株式を取得した結果、報告セグメントとして「き
ずなグループ」を新たに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「きずなグループ」セグメントにおいて、㈱きずなホールディングスの株式を取得し、新たに連結の
範囲に含めたことに伴い、暫定的に算出したのれんの金額を計上しておりましたが、前連結会計年度末
に暫定的な会計処理の確定を行っており、12,063百万円から11,247百万円に変動しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タルイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計		
売上高								
葬儀施行収入	11,548	1,055	1,386	9,947	—	23,937	—	23,937
その他	2,972	151	132	404	—	3,660	—	3,660
顧客との契約か ら生じる収益	14,520	1,207	1,518	10,351	—	27,597	—	27,597
その他の収益	—	—	—	—	203	203	—	203
外部顧客への売 上高	14,520	1,207	1,518	10,351	203	27,801	—	27,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	55	0	—	1	5,794	5,852	△5,852	—
計	14,576	1,207	1,518	10,353	5,998	33,653	△5,852	27,801
セグメント利益又 は損失(△)	1,616	110	259	△7	2,822	4,801	△2,491	2,310

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	△2,491
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	△0
合計	△2,491

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2024年9月2日(みなし取得日2024年8月31日)に行われた㈱きずなホールディングスとの企業結合について、前第3四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、減価償却費が13百万円増加し、のれん償却費が9百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

燐ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高見 勝文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安場 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古田 尚美

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている燐ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年8月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。